



発行 東京都

目録

令和三年四月分  
定刊第一七三〇七号から同第一七三二七号まで  
増刊第 四七号から同第 五八号まで

規則

公布 番号	件名	月日	増刊 頁
三三	東京都宿泊税条例施行規則の一部を改正する規則……………(主税局税制部税制課)	四九	2
三四	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部疾病対策課)	四九	3
三四	指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	四九	4
三四	プール等取締条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局健康安全全部環境保健衛生課)	四九	4

三四	墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	四九	5
三四	水道法施行細則の一部を改正する規則……………(同)	四九	5
三五	東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	四九	5
三六	東京都簡易水道事業等助成規則の一部を改正する規則……………(同)	四九	6
三七	東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則……………(病院経営本部サービス推進部事業支援課)	四九	7
三八	東京都農林水産業協同組合検査規則の一部を改正する規則……………(産業労働局農林水産部調整課)	四九	7
三九	東京都農業共済組合等検査規則の一部を改正する規則……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	四九	7
四〇	東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	四三	1
四一	東京都障害者支援施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)	四三	1
四二	東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課)	四四	1
四三	指定自立支援医療機関の指定等に関する規則の一部を改正する規則……………(同)	四五	1

告示

公布 番号	件名	月日	増刊 頁
三五四	令和三年四月の東京都特定新型コロナウイルス感染症緊急事態及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する規則……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	四二七	58
四三	東京都公文書等の管理に関する条例の規定により知事が定める法人……………(総務局総務部文書課)	四一	1
四六	包括外部監査契約の締結……………(総務局総務部グループ経営戦略課)	四一	1
四九	東京デジタルファースト条例施行規則第十五条の規定による告示……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	四一	1
四〇	東京都情報公開条例の規定により知事が定める法人……………(生活文化局広報広聴部情報公開課)	四一	2
四一	東京都個人情報保護に関する条例の規定により知事が定める法人……………(同)	四一	2
四二	都市計画事業の認可(六件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	四一	2
四三	東京都資源管理方針の公表……………(産業労働局農林水産部水産課)	四一	3
四四	令和三年管理年度におけるくろまぐろに係る知事管理漁獲可能量の公表……………(同)	四一	10
四五	漁船損害等補償法による付保義務の消滅……………(同)	四一	10
四六	地方卸売市場の業務の廃止の届出……………(中央卸売市場事業部業務課)	四一	10

四三	東京都港湾管理条例の規定に基づき知事が指定する施設及び修繕等 ……………(港湾局港湾経営部経営課)	四	一	47	1	10
四四	指定管理者の指定……………(生活文化局文化振興部企画調整課)	四	一	47	1	
四五	指定管理者の指定……………(環境局自然環境部緑環境課)	四	一	47	1	
四六	指定管理者の指定……………(福祉保健局医療政策部医療政策課)	四	一	47	2	
四七	指定管理者の指定……………(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	四	一	47	2	
四八	指定管理者の指定……………(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	四	一	47	3	
四九	指定管理者の指定……………(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	四	一	47	4	
五〇	指定管理者の指定……………(建設局道路管理部管理課)	四	一	47	4	
五一	指定管理者の指定……………(建設局公園緑地部管理課)	四	一	47	4	
五二	指定管理者の指定……………(建設局公園緑地部管理課)	四	一	47	4	
五三	指定管理者の指定……………(建設局公園緑地部管理課)	四	一	47	4	
五四	指定管理者の指定……………(港湾局港湾経営部経営課)	四	一	47	5	
五五	指定管理者の指定……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	一	47	6	
五六	指定管理者の指定……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	一	47	6	
五七	指定管理者の指定……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	一	47	6	
五八	指定管理者の指定……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	一	47	6	
五九	指定管理者の指定……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	一	47	6	
六〇	都税に係る徴収金の収納委託……………(主税局徴収部徴収指導課)	四	一	48	1	
六一	納税証明書の交付申請に係る手数料の徴収委託……………(同)	四	一	48	2	
六二	東京都写真美術館条例による特別閲覧料の徴収委託……………(生活文化局文化振興部企画調整課)	四	一	48	2	
六三	東京都計量検定所の手数料の徴収委託……………(生活文化局計量検定所管理指導課)	四	一	48	2	
六四	東京都計量検定所の手数料の徴収委託……………(生活文化局計量検定所管理指導課)	四	一	48	2	
六五	東京都計量検定所の手数料の徴収委託……………(生活文化局計量検定所管理指導課)	四	一	48	2	
六六	東京都障害者スポーツセンター条例による使用料の徴収委託……………(オリンピック・パラリンピックス準備局スポーツ推進部調整課)	四	一	48	3	
六七	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例による移転資金貸付金償還金の収納委託……………(都市整備局市街地整備部管理課)	四	一	48	3	
六八	建築士事務所の業務報告書閲覧手数料の徴収委託……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	四	一	48	3	
六九	建設業許可申請手数料等の収納委託……………(都市整備局市街地建築部建設業課)	四	一	48	3	
七〇	東京都営住宅条例等による使用料の収納委託……………(住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課)	四	一	48	4	
七一	東京都営住宅条例等による使用料の徴収委託……………(同)	四	一	48	4	
七二	東京都自動車排出ガス試験等手数料条例による手数料の徴収委託……………(環境局総務部環境政策課)	四	一	48	4	
七三	電気工事士法関係手数料条例による手数料の徴収委託……………(環境局総務部環境政策課)	四	一	48	4	
七四	都立自然公園の有料施設等の使用料の徴収委託……………(環境局自然環境部緑環境課)	四	一	48	5	
七五	東京都廃棄物条例による手数料の徴収委託……………(環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課)	四	一	48	5	
七六	東京都リハビリテーション病院条例による使用料及び手数料の徴収委託……………(福祉保健局医療政策部医療政策課)	四	一	48	5	
七七	東京都立心身障害者口腔保健センター条例による使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	48	5	
七八	介護支援専門員登録申請手数料等の徴収委託……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	四	一	48	5	
七九	介護支援専門員研修受講料の徴収委託……………(同)	四	一	48	5	
八〇	主任介護支援専門員研修受講料の徴収委託……………(同)	四	一	48	6	
八一	東京都母子及び父子福祉資金貸付金償還金の収納委託……………(福祉保健局少子社会対策部育成支援課)	四	一	48	6	
八二	保育士登録手数料等の収納委託……………(福祉保健局少子社会対策部保育支援課)	四	一	48	6	
八三	東京都障害者支援施設等の使用料の徴収委託……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)	四	一	49	1	
八四	東京都福祉型障害児入所施設の使用料の徴収委託……………(同)	四	一	49	1	
八五	東京都東村山福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	1	
八六	東京都八王子福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	2	

五八	東京都千葉福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	2
五九	東京都清瀬喜望園の使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	2
五〇	東京都立北療育医療センターの使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	2
五一	東京都立府中療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	3
五二	東京都立東大和療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	3
五三	東京都立東部療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	3
五四	東京都立中部総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課)	四	一	49	3
五五	東京都立多摩総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託……………(同)	四	一	49	4
五六	東京都多摩府中保健所における使用料及び手数料の収納委託……………(福祉保健局多摩府中保健所企画調整課)	四	一	49	4
五七	東京都立病院の病児・病後児保育室の利用料の収納委託(二件)……………(病院経営本部経営企画部総務課)	四	一	49	7
五八	東京都立病院の使用料等の収納委託(六件)……………(病院経営本部サービス推進部事業支援課)	四	一	49	8
五九	東京都沿岸漁業改善資金貸付規則による貸付金償還金の徴収委託……………(産業労働局農林水産部調整課)	四	一	50	1
五六	東京都しごとセンター条例による使用料の徴収委託……………(産業労働局雇用就業推進課)	四	一	50	1
五七	東京都南部労政会館使用料の徴収委託……………(産業労働局労働相談情報センター事業普及課)	四	一	50	1
五八	東京都八王子労政会館使用料の徴収委託……………(同)	四	一	50	1
五九	東京都国分寺労政会館使用料の徴収委託……………(同)	四	一	50	2
五〇	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例による移転資金貸付金償還金の収納委託……………(建設局用地部管理課)	四	一	50	2
五一	都立公園の有料公園及び有料施設の使用料の徴収委託(二件)……………(建設局公園緑地部公園課)	四	一	50	2
五二	都立公園の有料施設の使用料の徴収委託(八件)……………(同)	四	一	50	3
五三	都立公園及び公園施設に係る写真撮影のための臨時的な占用及びその他の占用に係る占用料の徴収委託(十二件)……………(同)	四	一	50	4
五四	東京都霊園条例等による使用料及び手数料の徴収委託並びに管理料の収納委託……………(同)	四	一	50	7
五五	東京都港湾管理条例による使用料の徴収委託(二件)……………(港湾局港湾経営部経営課)	四	一	51	1
五六	コンテナ船舶に係る入港料の徴収委託……………(同)	四	一	51	2
五七	東京都立海上公園の有料公園の利用料及び占用料の徴収委託……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	四	一	51	2
五八	東京都立海上公園の有料施設等の利用料の徴収委託……………(同)	四	一	51	2
五九	東京都立海上公園の有料施設の利用料の徴収委託……………(同)	四	一	51	2
五〇	東京都立海上公園の占用料の徴収委託(五件)……………(同)	四	一	51	2
五一	東京都八丈島空港の着陸料及び停留料の徴収委託……………(港湾局離島港湾部管理課)	四	一	51	4
五二	警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の手数料の徴収委託……………(警視庁)	四	一	51	4
五三	道路交通法第百八条の二第二項及び同法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託(二件)……………(同)	四	一	51	4
五四	道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託(三件)……………(同)	四	一	51	5
五五	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十四条第六項の規定に基づく営業所の管理者に対する講習の手数料の徴収委託……………(同)	四	一	51	6
五六	放置違反金の収納委託……………(同)	四	一	51	6
五七	危険物取扱者免状の交付等及び消防設備士免状の交付等に係る手数料の徴収委託……………(東京消防庁)	四	一	51	7
五八	東京都太田記念館の個室利用料の徴収委託……………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)	四	一	52	1
五九	旅券法関係手数料条例による手数料の徴収委託……………(生活文化局都民生活部旅券課)	四	一	52	1
六〇	宅地建物取引士証交付申請手数料の徴収委託……………(住宅政策本部住宅企画部不動産課)	四	一	52	1
六一	東京都農業関係試験等手数料条例による手数料等の徴収委託……………(産業労働局農林水産部調整課)	四	一	52	1

五七	令和三年度分の固定資産税に係る固定資産課税台帳の登録(二十三件)：(主税局千代田都税事務所)	四	一	53	1
六〇	固定資産税課・中央都税事務所 固定資産税課・港都税事務所 固定資産税課・新宿都税事務所 固定資産税課・文京都税事務所 固定資産税課・台東都税事務所 固定資産税課・墨田都税事務所 固定資産税課・品川都税事務所 固定資産税課・目黒都税事務所 固定資産税課・大田都税事務所 固定資産税課・世田谷都税事務所 固定資産税課・渋谷都税事務所 固定資産税課・中野都税事務所 固定資産税課・杉並都税事務所 固定資産税課・豊島都税事務所 固定資産税課・北都税事務所 固定資産税課・荒川都税事務所 固定資産税課・板橋都税事務所 固定資産税課・練馬都税事務所 固定資産税課・足立都税事務所 固定資産税課・葛飾都税事務所 固定資産税課・江戸川都税事務所 固定資産税課	四	一	55	1
六一	東京都副知事の担任事項	四	一	55	1
六二	(政策企画局総務部管理課)	四	二	1	1
六三	貸金業法による行政処分	四	二	1	1
六四	(産業労働局金融部貸金業対策課) 平成七年東京都告示第三百三十二号(東京都の指定金融機関、指定代理金融機関及び引納代理金融機関)の一部改正	四	五	1	1
六五	(会計管理局管理課) 特定計量器定期検査の実施(六件)	四	九	10	10
六六	(生活文化局計量検定所検査課)	四	九	11	11
六七	都市計画の変更(二件)	四	九	11	11
六八	(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	四	九	11	11
六三	都市計画事業の事業計画の変更認可	四	九	12	12
六四	(都市整備局都市づくり政策部緑地景觀課)	四	九	12	12
六五	建築基準法による一団地の区域の認定取消し	四	九	12	12
六六	(都市整備局市街地建築部建築指導課)	四	九	12	12
六七	建築基準法による一団地の区域	四	九	12	12
六八	(同)	四	九	12	12
六九	建築基準法による一定の一団の土地の区域	四	九	12	12
七〇	(同)	四	九	12	12
七一	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	13	13
七二	(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	四	九	13	13
七三	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	13	13
七四	(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	四	九	13	13
七五	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	13	13
七六	(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	四	九	13	13
七七	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	13	13
七八	(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	四	九	13	13
七九	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	13	13
八〇	(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	四	九	13	13
八一	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	14	14
八二	(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	四	九	14	14
八三	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	九	14	14
八四	(住宅政策本部住宅企画部不動産業課)	四	九	14	14
八五	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等	四	九	14	14
八六	(環境局総務部環境政策課)	四	九	14	14
八七	平成二十一年東京都告示第九百八十九号(東京都地球温暖化対策指	四	九	18	18
八八	針)の一部改正	四	九	18	18
八九	(環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課)	四	九	18	18
九〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定	四	九	18	18
九一	(環境局環境改善部化学物質対策課)	四	九	18	18
九二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除(二件)	四	九	19	19
九三	(同)	四	九	19	19
九四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除	四	九	21	21
九五	(同)	四	九	21	21
九六	車両制限令の規定に基づく通行車両の高さの最高限度が四・一メートルである道路の指定等	四	九	22	22
九七	(建設局道路管理部路政課)	四	九	22	22
九八	公有水面埋立工事のしゅん功認可	四	九	23	23
九九	(港湾局港湾経営部経営課)	四	九	23	23
一〇〇	令和三年度東京都予算の公表	四	九	56	56
一〇一	(財務局主計部議案課)	四	九	56	56
一〇二	令和三年度東京都補正予算の公表	四	九	64	64
一〇三	(同)	四	九	64	64
一〇四	都市計画事業の事業計画の変更認可	四	三	1	1
一〇五	(都市整備局都市基盤部街路計画課)	四	三	1	1
一〇六	土地区画整理事業の事業計画の変更認可	四	三	2	2
一〇七	(都市整備局市街地整備部区画整理課)	四	三	2	2
一〇八	建築基準法による道路位置の指定の取消し	四	三	2	2
一〇九	(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	四	三	2	2
一一〇	建築基準法による道路位置の指定	四	三	2	2
一一一	(同)	四	三	2	2
一一二	建築基準法による道路の指定	四	三	2	2
一一三	(同)	四	三	2	2

六三	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四三	3	六六	建築基準法による道路の指定……… ………(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第一課)	四二〇	1
六四	東京都環境影響評価条例による見 解書………(環境局総務部環境政策課)	四三	3	六七	指定障害福祉サービス事業者の指 定………(福祉保健局障 害者施策推進部地域生活支援課)	四二〇	2
六五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除……… ………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	四三	7	六八	指定障害福祉サービス事業者の廃 止………(同)	四二三	1
六六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局多摩環境事務所環境改善課)	四三	8	六九	防災街区整備事業組合の定款の変 更認可………(都市整備局 市街地整備部防災都市づくり課)	四二三	1
六七	令和三年度ふく調理師試験の実施 ………(福 祉保健局健康安全全部健康安全課)	四三	9	七〇	市街地再開発組合の設立認可……… ………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二三	1
六八	建築基準法による意見の聴取……… ………(都市整備局市街地建築部調整課)	四四	2	七一	建築基準法による一団地の区域……… ………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	四二三	1
六九	東京都環境影響評価条例による見 解書………(環境局総務部環境政策課)	四四	2	七二	宅地建物取引業法による行政処分 政策本部住宅企画部不動産業課)	四二三	2
七〇	建築基準法による道路位置の指定 ………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	四五	2	七三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	四二三	2
七一	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	2	七四	市街地再開発組合の定款の変更認 可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二六	1
七二	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	2	七五	東京都環境影響評価条例による見 解書………(環境局総務部環境政策課)	四二六	1
七三	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	5	七六	令和三年度東京都補正予算の公表 ………(財務局主計部財政課)	四二七	1
七四	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	七七	建築基準法による道路の指定……… ………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	四二〇	1
七五	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	七八	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
七六	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	七九	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
七七	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八〇	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
七八	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八一	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
七九	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八二	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八〇	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八三	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八一	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八四	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八二	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八五	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八三	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八六	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八四	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八七	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八五	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八八	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八六	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	八九	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八七	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	九〇	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八八	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	九一	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
八九	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	九二	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1
九〇	建築基準法による道路位置の指定 ………(同)	四五	6	九三	市街地再開発組合の定款及び事業 計画の変更認可………(都 市整備局市街地整備部再開発課)	四二〇	1

六三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)………(環境局環境改善部化学物質対策課)	四七	三	七三	指定障害福祉サービス事業者の指定………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	四三〇	14
六四	特定権利利益に係る満了日を延長する措置の対象者及び当該措置による延長後の満了日の指定………(デジタルサービス局戦略部戦略課)	四七	1	七四	平成七年東京都告示第三百三十二号(東京都の指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関)の一部改正………(会計管理局管理部公金管理課)	四三〇	16
六五	市街地再開発組合の設立認可(二件)………(都市整備局多摩市整備局市街地整備部再開発課)	四二八	1	七五	令和三年東京都告示第五百七十号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正………(警視庁)	四三〇	16
六七	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可………(同)	四二八	1	七六	令和三年東京都告示第五百七十一号(道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託)の一部改正………(同)	四三〇	16
六八	特定計量器定期検査の実施(六件)………(生活文化局計量検定所検査課)	四三〇	1	規	則(教)		
六九	建築基準法による一団地の区域………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	四三〇	3	三	東京都教育庁出張所設置等に関する規則の一部を改正する規則………	四二九	23
七〇	都営住宅の廃止………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	四三〇	3	訓	令(教)		
七一	都営住宅の使用料の変更………(同)	四三〇	4	三	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正………	四三〇	16
七二	都営住宅の名称、位置、使用料等………(同)	四三〇	8	告	示(教)		
七三	都営改良住宅の廃止………(同)	四三〇	9	三	技能教育施設の指定………	四二一	10
七四	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更………(同)	四三〇	10	二	指定管理者の指定………	四一七	6
七五	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数………(同)	四三〇	11	二	技能教育施設の指定………	四一七	10
七六	令和三年度狩猟免許試験の実施………(環境局自然環境部計画課)	四三〇	11	三	東京都立多摩図書館施設及び附帯設備使用料の徴収委託………	四一	51
七七	令和三年度狩猟免許更新のための適性試験及び講習の実施………(同)	四三〇	12	三	技能教育の連携措置に係る科目の指定解除………	四九	23
				二	東京都指定文化財の指定解除………	四九	24
				一	令和三年度非常勤職員の第一種報酬の額………	四二六	20
				二	技能教育施設の廃止………	四二二	3
				三	博物館の登録抹消………	四三〇	18
				四	博物館に相当する施設の指定………	四三〇	18
				五	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十六年分)………	四二九	24
				六	政治団体の収支報告書の要旨(平成二十九年分第六回)………	四二九	26
				七	政治団体の収支報告書の要旨(平成三十年分第六回)………	四二九	27
				八	政治団体の収支報告書の要旨(令和元年分第三回)………	四二九	28
				九	令和二年東京都選挙管理委員会告示第八十四号(資金管理団体の取消しの届出)の一部訂正………	四二九	30
				一〇	政治団体の届出………	四二九	30
				一一	政治団体の届出事項の異動の届出………	四二九	32
				一二	政治団体の解散の届出………	四二九	36
				一三	資金管理団体の指定の届出………	四二九	38
				一四	政治団体の届出………	四二九	30
				一五	政治団体の届出………	四二九	30
				一六	政治団体の届出………	四二九	30
				一七	政治団体の届出………	四二九	30
				一八	政治団体の届出………	四二九	30
				一九	政治団体の届出………	四二九	30
				二〇	政治団体の届出………	四二九	30
				二一	政治団体の届出………	四二九	30
				二二	政治団体の届出………	四二九	30
				二三	政治団体の届出………	四二九	30
				二四	政治団体の届出………	四二九	30
				二五	政治団体の届出………	四二九	30
				二六	政治団体の届出………	四二九	30
				二七	政治団体の届出………	四二九	30
				二八	政治団体の届出………	四二九	30
				二九	政治団体の届出………	四二九	30
				三〇	政治団体の届出………	四二九	30
				三一	政治団体の届出………	四二九	30
				三二	政治団体の届出………	四二九	30
				三三	政治団体の届出………	四二九	30
				三四	政治団体の届出………	四二九	30
				三五	政治団体の届出………	四二九	30
				三六	政治団体の届出………	四二九	30
				三七	政治団体の届出………	四二九	30
				三八	政治団体の届出………	四二九	30
				三九	政治団体の届出………	四二九	30
				四〇	政治団体の届出………	四二九	30
				四一	政治団体の届出………	四二九	30
				四二	政治団体の届出………	四二九	30
				四三	政治団体の届出………	四二九	30
				四四	政治団体の届出………	四二九	30
				四五	政治団体の届出………	四二九	30
				四六	政治団体の届出………	四二九	30
				四七	政治団体の届出………	四二九	30
				四八	政治団体の届出………	四二九	30
				四九	政治団体の届出………	四二九	30
				五〇	政治団体の届出………	四二九	30
				五一	政治団体の届出………	四二九	30
				五二	政治団体の届出………	四二九	30
				五三	政治団体の届出………	四二九	30
				五四	政治団体の届出………	四二九	30
				五五	政治団体の届出………	四二九	30
				五六	政治団体の届出………	四二九	30
				五七	政治団体の届出………	四二九	30
				五八	政治団体の届出………	四二九	30
				五九	政治団体の届出………	四二九	30
				六〇	政治団体の届出………	四二九	30
				六一	政治団体の届出………	四二九	30
				六二	政治団体の届出………	四二九	30
				六三	政治団体の届出………	四二九	30
				六四	政治団体の届出………	四二九	30
				六五	政治団体の届出………	四二九	30
				六六	政治団体の届出………	四二九	30
				六七	政治団体の届出………	四二九	30
				六八	政治団体の届出………	四二九	30
				六九	政治団体の届出………	四二九	30
				七〇	政治団体の届出………	四二九	30
				七一	政治団体の届出………	四二九	30
				七二	政治団体の届出………	四二九	30
				七三	政治団体の届出………	四二九	30
				七四	政治団体の届出………	四二九	30
				七五	政治団体の届出………	四二九	30
				七六	政治団体の届出………	四二九	30
				七七	政治団体の届出………	四二九	30
				七八	政治団体の届出………	四二九	30
				七九	政治団体の届出………	四二九	30
				八〇	政治団体の届出………	四二九	30
				八一	政治団体の届出………	四二九	30
				八二	政治団体の届出………	四二九	30
				八三	政治団体の届出………	四二九	30
				八四	政治団体の届出………	四二九	30
				八五	政治団体の届出………	四二九	30
				八六	政治団体の届出………	四二九	30
				八七	政治団体の届出………	四二九	30
				八八	政治団体の届出………	四二九	30
				八九	政治団体の届出………	四二九	30
				九〇	政治団体の届出………	四二九	30
				九一	政治団体の届出………	四二九	30
				九二	政治団体の届出………	四二九	30
				九三	政治団体の届出………	四二九	30
				九四	政治団体の届出………	四二九	30
				九五	政治団体の届出………	四二九	30
				九六	政治団体の届出………	四二九	30
				九七	政治団体の届出………	四二九	30
				九八	政治団体の届出………	四二九	30
				九九	政治団体の届出………	四二九	30
				一〇〇	政治団体の届出………	四二九	30

四〇	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	四九	39
四〇	資金管理団体の取消しの届出……………	四九	40
四〇	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	四五	8
四〇	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	四五	8
四〇	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………	四五	8
<b>規則(人)</b>			
九	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………	四九	3
<b>告示(監)</b>			
二	包括外部監査人の監査の事務を補助する者……………	四六	21

<b>規則(公)</b>			
三	東京都道路交通規則の一部を改正する規則……………	四九	41
四	東京都暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則……………	四三〇	19
<b>告示(公)</b>			
二九	技能検定員審査の実施……………	四九	41
三〇	教習指導員審査の実施……………	四九	42
三三	平成十二年東京都公安委員会告示第二百四十八号(性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等及び性関連禁止営業への場所の提供の規制に関する条例第二条第三項の規定に基づく指定区域)の一部改正……………	四三〇	19
三四	指定講習機関の特定講習の休止……………	四三〇	19
<b>告示(水)</b>			
三	徴収事務の委託……………	四一	7
四	定期検針業務の委託……………	四一	8
五	収納事務の委託……………	四一	8
六	昭和四十六年東京都水道局告示第十五号(東京都水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定)の一部改正……………	四三〇	19

<b>規程(下水)</b>			
三	東京都下水道局企業職員の通勤手当に関する規程の一部を改正する規程……………	四一	11
<b>告示(下水)</b>			
二	下水道技術実習センターに係る貸付料の徴収委託……………	四一	8
<b>公告</b>			
〇	令和三年度調理師試験の実施……………(福祉保健局健康安全課)	四一	11
〇	支出事務の委託……………(水道局)	四一	8
〇	不燃化推進特定整備地区の指定の取消し……………(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	四一	54
〇	不燃化推進特定整備地区の指定……………(同)	四一	54
〇	当せん金付証券の発売委託……………(財務局主計部公債課)	四六	1
〇	東京都指定給水装置工事業者の事業廃止……………(水道局)	四八	1
〇	東京都指定給水装置工事業者の事業休止……………(同)	四八	2
〇	東京都指定給水装置工事業者の事業再開……………(同)	四八	2

<p>○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出………(生活文化局都民生活部管理法人課)</p>	四	九	43
<p>○開発行為に関する工事完了(七件)………(都市整備局多摩建築指導事務所 開発指導第一課・開発指導第二課)</p>	四	九	43
<p>○東京都労働委員会あつせん員候補者の氏名等………(東京都労働委員会)</p>	四	九	45
<p>○特定開発行為に関する対策工事等の完了………(都市整備局市街地整備部区画整理課)</p>	四	三	10
<p>○市街地再開発組合の理事長の就任………(都市整備局市街地整備部再開発課)</p>	四	三	10
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	三	10
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	三	11
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………(同)</p>	四	三	1
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要………(同)</p>	四	三	2
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要………(同)</p>	四	四	11
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要………(同)</p>	四	四	11
<p>○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し………(主税局課税部課税指導課)</p>	四	五	8
<p>○開発行為に関する工事完了(五件)………(都市整備局多摩建築指導事務所 開発指導第一課・開発指導第二課)</p>	四	五	9
<p>○河川整備基本方針の公表………(建設局河川部計画課)</p>	四	五	10
<p>○水道料金の減免措置の期間の延長………(水道局)</p>	四	五	10
<p>○水道料金の減免措置………(同)</p>	四	五	10
<p>○下水道料金の減免措置の期間の延長………(下水道局)</p>	四	五	12
<p>○下水道料金の減免措置………(同)</p>	四	五	12
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	六	21
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出………(同)</p>	四	六	12
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………(同)</p>	四	六	3
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	六	4
<p>○東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出………(環境局総務部環境政策課)</p>	四	六	4
<p>○東京都環境影響評価条例に基づく都民の意見を聴く会の開催………(同)</p>	四	六	4
<p>○東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱………(下水道局)</p>	四	六	5
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	六	3
<p>○毒物劇物取扱者試験の実施………(福祉保健局健康安全全部業務課)</p>	四	六	3
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	六	4
<p>○勤務条件についての措置の要求に関する規則に基づく公示による送付(二件)………(東京都人事委員会)</p>	四	六	4
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	六	3
<p>○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新………(生活文化局都民生活部管理法人課)</p>	四	六	3
<p>○登録販売者試験の実施………(福祉保健局健康安全全部業務課)</p>	四	六	4
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	六	4
<p>○都市計画事業の施行………(建設局道路建設部管理課)</p>	四	六	6
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	六	8
<p>○土地収用法による収用の裁決手続開始(二件)………(東京都収用委員会)</p>	四	六	10
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	七	5
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	六	2
<p>○東京都指定給水装置工事業者の指定廃止………(水道局)</p>	四	六	2
<p>○東京都指定給水装置工事業者の事業再開………(同)</p>	四	六	2
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	六	19
<p>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………(産業労働局商工部地域産業振興課)</p>	四	七	19
<p>○開発行為に関する工事完了………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)</p>	四	三	1



正 誤		雑 報	
件 名	月 日 増刊 頁	件 名	月 日 増刊 頁
○当せん金付証券の発売委託 ……………(全国自治宝くじ事務協議会)	四 六 3	○令和三年度危険物取扱者保安講習の実施 ……………(東京消防庁)	四 三〇 21
○全国自治宝くじの発売(二件)……………(同)	四 七 1	○令和三年三月三十一日付東京都水道局管理規程第十四号……………	四 九 57
○東京都職員共済組合の職員に関する規程の一部を改正する規程……………(東京都職員共済組合)	四 九 47	○令和三年四月九日付東京都告示第六百二十五号……………	四 二六 13
○東京都職員共済組合印刷物取扱規程の一部を改正する規程……………(同)	四 九 52	○令和三年三月十七日付東京都告示第二百七十八号……………	四 三〇 22
○令和三年度事業計画及び予算の要旨……………(同)	四 九 52		
○当せん金付証券の発売委託……………(全国自治宝くじ事務協議会)	四 三 13		
○東京都職員共済組合互選議員選挙執行規程の一部を改正する規程……………(東京都職員共済組合)	四 二六 21		
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定の廃止……………(同)	四 三〇 21		
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定……………(同)	四 三〇 21		
○東京都職員共済組合の役員退職及び就職……………(同)	四 三〇 22		
○令和三年三月三十一日付交通局規程第二十六号……………	四 九 57		

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号都  
 郵便番号  
 163-8001

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 郵便番号  
 113-0001